

新型コロナウイルス感染症への対応を想定した第3回定例会の議会運営について

1 基本的考え方について

- 全国的な感染拡大に伴い、県内でも感染者が増加傾向にあり、今後も終息が見込めない状況にあることを踏まえ、本県は、独自のコロナ対策指針を「ステージ3」に強化しているところである。
- 県議会としても、本定例会における本会議及び常任委員会において、「3密（密集，密接，密閉）」を回避すべく、出席議員の調整を行うなど、引き続き感染防止策を徹底する必要がある。

2 本会議の運営について

- 本会議の定足数（31/62（議員定数の半数以上の出席））を満たすことを前提に，一般質問・質疑における出席議員を3分の2程度に調整することとし，質問の合間の2回の休憩時に出席議員の入れ替えを行う。
- 退席する議員は，各会派の議員控室等においてモニター等を視聴する。
- 代表質問・質疑については，全議員が出席する。
- 本会議場の演壇に，飛沫感染防止のためのアクリル板を設置する。
- 傍聴については，マスク着用や手洗い等を徹底の上，傍聴席は間隔を空けて設ける。
（傍聴席300席 ⇒ 概ね100席）

3 常任委員会の運営について

（1）委員会運営に係る感染防止策

密集状態を緩和するため，極力広い部屋を使用し，委員及び出席説明者は間隔をあけて座る。そのため，2日に分けて開催する。

開催日 会 場	9月18日（金）10:30	9月23日（水）10:30
特別委員会室1	保健福祉医療委員会	営業戦略農林水産委員会
特別委員会室2	防災環境産業委員会 ※10:20	土木企業委員会
決算特別委員会室	総務企画委員会	文教警察委員会
予算特別委員会室	—	<u>連合審査会</u> <u>（防災環境産業委員会，保健福祉医療委員会）</u>

(2) 記者・傍聴者への感染防止策

- ・傍聴については、極力ご遠慮いただくが、希望する場合は発熱がないこと等を確認の上、マスク着用や咳エチケットを依頼する。
- ・連絡が取れるよう、氏名・電話番号等を把握する（報道関係者は受付名簿を用意）。
- ・傍聴者席は 13 席→6 席（予特は 40 席→21 席）にして間隔をあける（HPで周知）。